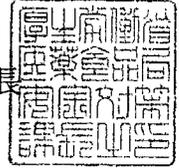


薬食安発第0618001号

平成16年 6月18日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

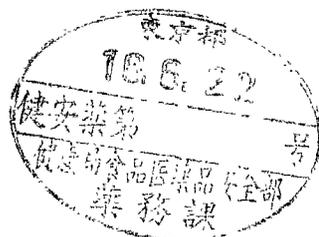
厚生労働省医薬食品局安全対策課長



シンフィツム（いわゆるコンフリー）を含有する医薬品、医薬部外品及び  
化粧品に関する調査について

シンフィツム（いわゆるコンフリー、以下「コンフリー」という。）及びこれを含む食品の取扱いについては、コンフリーの摂取によるヒトの健康被害として、肝静脈閉塞性疾患（肝静脈の非血栓性閉塞による肝硬変または肝不全）等が指摘されたため、当該食品の製造・販売等の自粛等に関する厚生労働省医薬食品局食品全部基準審査課長・監視安全課長通知（食安基発第0614001号・食安監発第0614001号）が発出されたところである。

ついては、コンフリーを含有する医薬品、医薬部外品及び化粧品についても、安全性評価を行うため、当該製品に係る貴管下関係業者の承認状況等について調査の上、別紙の報告ファイル作成要領に従い、平成16年7月16日までに当課あて報告をお願いする。なお、該当品目がない場合には、その旨報告されたい。



## 報告ファイル作成要領

WISH（厚生労働行政総合システム）の緊急情報発信システムにて、作業用（Excel）ファイルをお送りします。

以下のとおり、ファイル作成後、安全対策課まで電子メールにて送信お願いいたします。

1. ファイル形式は、Excel2000 となっております。
2. ファイルは、Sheet 別（医薬品、医薬部外品、化粧品）になっておりますので、それぞれ該当する sheet に承認番号、販売名、適用部位、製造業者等の企業名、電話番号、メールアドレスを入力してください。
- 3 行数が足りない場合には、順次行を挿入して作成してください。
4. 報告は、厚生労働省医薬食品局安全対策課専用アドレスまで、ファイルを添付して送信をお願いします。  
安全対策課 e-mail : IYANZEN@mhlw.go.jp
5. メールタイトルは「〇〇県：コンフリーの報告について」として頂き、メール本文には、担当部署、担当者名、連絡先（電話番号、メールアドレス等）の記入をお願いいたします。
6. ファイル名は、「コンフリー（〇〇県）」をお願いいたします。
7. WISHにて、ファイルを手入れ出来ない場合には、上記安全対策課アドレスまで、メールを頂ければファイルをお送りします。
8. 化粧品については、現在、市場に流通している製品について記載してください。

問い合わせ先 厚生労働省医薬食品局安全対策課 鬼山、田尻  
TEL 03-5253-1111（内線2753, 2756）







食安基発第0614001号

食安監発第0614001号

平成16年6月14日

各都道府県  
保健所設置市  
特別区

衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

シンフィツム(いわゆるコンフリー)及びこれを含む食品の取扱いについて

シンフィツム(いわゆるコンフリー、以下「コンフリー」という。)及びこれを含む食品の取扱いについては、厚生労働大臣から食品安全委員会委員長に対し、食品健康影響評価を依頼しているところであるが、本日の食品安全委員会かび毒・自然毒等専門調査会において、「コンフリー(*Symphytum* spp.)が原因と思われるヒトの肝静脈閉塞性疾患等の健康被害例が海外において多数報告されていること、また、日本においてコンフリーを使用した健康食品等がインターネットを使って販売されていることなどの情報から、日本においてコンフリーを摂食することによって健康被害が生じるおそれがあると考えられる」旨の意見の一致を見たところである。調査会の議論によれば、コンフリーの摂取によるヒトの健康被害として、肝静脈閉塞性疾患(肝静脈の非血栓性閉塞による肝硬変又は肝不全)等が指摘されているところである。

また、この調査会では、「広く国民一般に対し、コンフリーを摂食することのリスクについて注意喚起するなど適切なリスク管理措置を講じるべきであると考え」ことが指摘されているところである。

については、貴職にあつては、コンフリー及びこれを含む食品を製造、販売等をしている営業者に対しては、当該食品の製造、販売等の自粛及び自主的な回収措置等を内容とする指導の徹底方よろしく願います。また、製品化されたもののみならず、コンフリーを栽培し、又は自生しているコンフリーを採取等する者があることが指摘されていることから、国民に対しコンフリー及びこれを含む食品の摂取を控えるよう幅広く情報提供いただけるようよろしく願います。

なお、食品安全委員会の食品健康影響評価の結果が正式に示された後に、貴職が監視指導を行うに当たり必要な食品衛生法上の措置を改めて通知する旨、申し添える。